

湯河原町・真鶴町手話奉仕員 養成講座【入門課程】



この講座は、ろうあ者の大切な言語である手話を学ぶことを通して、聴覚障がい者への理解を深めるとともに、手話での日常生活に必要な技術を習得することを目的として開催します。

- 1 日 程 令和7年9月12日(金)～令和8年1月30日(金)
毎週金曜日 19時00分～21時00分(全20回)
※初回は事前準備のため18時30分開始となります。
※1月2日(金)は休講です。

○開催日

9月	12日	19日	26日		
10月	3日	10日	17日	24日	31日
11月	7日	14日	21日	28日	
12月	5日	12日	19日	26日	
1月	9日	16日	23日	30日	

※本講座終了後に、入門課程を修了された方を対象とした
【基礎課程(全20回)】の実施も予定しています。

- 2 会 場 城堀会館3階 大会議室
3 対 象 者 湯河原町・真鶴町に在住または在勤の18歳以上で開催日数の
8割以上出席できる方
4 定 員 20人(先着順)
5 費 用 テキスト代3,300円と別途手話動画視聴システム視聴料
1,760円(1年間分)が必要です。視聴システムはご自身で
直接スマートフォン等にアクセスして購入していただきます。
6 募集期間 8月1日(火)～8月29日(金)

手話ができると
楽しいよ!



お問い合わせ・申込先

○湯河原町社会福祉課
(電話) 0465-63-2111

○真鶴町保険福祉課
(電話) 0465-68-1131

